



### 平成12年度教養基礎教育ワークショップの概要

それでは開会ということで、教養基礎教育主管の医学部の吉岡尚文先生からご挨拶いただきたいと思います。

どうもお晩でございますというのには、ちょっと早いのですが、お忙しいところお集まりいただきありがとうございました。今日は3回目のワークショップですが、教育文化学部の佐藤先生を中心にお世話いただきました。調査研究委員会のFD小委員会が企画主催する形で、ずっと行っています。このワークショップはより良い授業という目的で行っています。どのような授業を皆さんおやりになっているのかというふうなことを、他の教官がやはりそれを知っていますね、いろいろいい方向に持って行こう、あるいは自分の授業に役立てようというふうなことが目的になっていると思いますので、ここのトピックというんですか、話題について活発な討論をしていただければと思いますし、その討論も表向きのことではなしにですね、実質的な討論をしていただければ大変ありがたいなというふうに思っております。それから今日袋詰め以外のところで教養基礎教育広報というものを先生方にお配りしてございますけども、明年の1月に成績評価というふうなことでもって、またワークショップを予定しているわけですけれども、その事前の案内ということでございます。詳しいことは後日またご案内申し上げますけれども、こういうワークショップも開催されるということを予め今日お知らせさせていただいた次第です。それではさっそくじゃあ始めさせていただきます。司会の先生方よろしくお願ひします。

ありがとうございました。それではこれより授業報告討論に入りたいと思います。この討論

会を司会する医学部の増田弘毅先生です。教育文化学部の佐藤です。それでは最初の発表者ですけれども、教育文化学部の立花希一先生ですね。よろしくお願ひいたします。

早速始めさせていただきます。お手元に一枚のA4の紙がいっているかと思いますが、それに基づいて若干お話しをさせていただきます。別の用事と重なり途中で退席させていただきますので、もしよろしければ、私が終わった後でご質疑がありましたら言っていただければと思います。よろしくお願ひします。私は、「ヘブライズムの倫理思想」ということで、AとB半期ずつ、2つ持っております。学生は大体50名程度です。書いてあるとおりに話していきますと、授業の目標ですが、「旧約聖書に描かれている古代イスラエルの民の言動という我々と異質の思想を考察しながら、自らの世界観を構築する際の足掛かりを探る」ということで、何故こういう目標を掲げているかと申しますと、実は教育文化学部に倫理学担当の教官が2人おりまして、持田先生と私ですが、持田先生の方が倫理学の基礎理論を担当しておられます。西洋の倫理思想というのは大きくヘレニズムとヘブライズムとをいうふうに分かれますが、ヘレニズム関係の方を持田先生がされているということで、私の方がヘブライズムの方を担当しているからです。実は持田先生も初期というか原始キリスト教が専門でして、彼の方が該博ですが、私はたまたまイスラエルに3年ほど留学したことがありまして、そのときの耳学問から旧約聖書に触れる機会がありましたので、そういう関係でやっております。もう一つの理由は倫理学というのは哲学の一つの部門ですが、例えばヘブライズムではなくてヘレニズムの方ですと、要するに倫理学説史みたいな形になりますし、例えば快楽主義とか、禁欲主義とか、あるいは功利主義とか、あるいはカントの自律の倫理学とかというかたちなので、哲学の非常に難しい高度な学問になってしまいます。それをかみ砕いて授業をするというのは私には非常に難しい、教養の学生にとっては非常に難しいというように思うからです。例えば旧約聖書ですと、子供から大人まで、男も女も、あるいは金持ちも貧乏人もなく、誰でも触ることができる。あるいは自分なりに読むことができるということで、難解な哲学書を読むよりもいいのではないかということで選んでおります。それから先程も申しましたが、西洋倫理思想史の中で、ヘブライズム、ユダヤ、キリスト教というのは非常に大きな影響を持っていましたし、あるいは日本においても、戦後特にですけれども、西洋文明が入ってくる中で、キリスト教というのは非常に大きな影響を与えていたわけ、そういう点で題材として選んでいるということです。

2番目にいきますが、実は私はキリスト教徒でもそれからユダヤ教徒でもありません。どちらかというと私自身は批判的合理主義という、カール・ポパーという今世紀の哲学者、科学哲学者の思想に影響を受けています。自分とは全く異質な信仰の世界というもの、あるいは宗教の世界というものを知ることによって、自分自身を知ることになればという気持ちも強くあります。

もう一つ言いますと、旧約聖書、旧約聖書と普通言われますが、旧約聖書という言い方はキリスト教徒の呼び方であって、ユダヤ教徒は絶対に旧約聖書とは言いません。聖書、あるいはタナハ、あるいはミクラーと言います。それから我々どこの本屋さんへ行っても旧約聖書を買って、手にして読むことができるわけですが、実はその旧約聖書もユダヤ教の旧約聖書とは内容は全く同じと言ってもいいかもしれません、実は違うものでして、ユダヤ教の聖書である聖典は実は日本語には翻訳されておりません。例えば目次が違います。一番最初の五書の創世記から始まって申命記まではモーセ五書というように言いますし「トーラ」という言い方します。その点では変わりませんが、例えばエレミヤという預言書がありますが、そのエレミヤの次に実は『旧約聖書』ですと哀歌が入っています。しかし実はその哀歌というのはユダヤ教の聖典

では一番最後の「諸処書」というところに置かれるもので、「モーゼ五書」、あるいは「トーラ」、それから「預言書」、それから「諸書」という形で大きく3つに分類されているわけです。ところがキリスト教の場合にはそれが混ざっている。どうしてかと申しますと、それは『セプチュアギンダ』という、七十人約聖書に基づいているからです。ユダヤ教の聖書の場合にはヘブライ語で書かれているということで、実は我々が旧約聖書といってもユダヤ教の聖書とキリスト教の聖書は違うこともあります。そういう話を学生にすると、まずびっくりします。我々が当然だと思っている事柄に、実は西洋の文明が入ってくるときに非常にキリスト教化された、あるいはキリスト教的な観点が入り込んでいる。歴史認識についてもそういうキリスト教的なものの見方が当たり前になっている。高校の教科書もそうであるということで、それとは違うユダヤ人の目から見た西洋の見方、あるいは聖書に対する見方というようなものを話すことによって、ユダヤ教とキリスト教を比較する、あるいは恐らく学生はユダヤ教でもないし、キリスト教でもないわけですから、それらと比較しながら自分自身を見つめ直すという、そういうきっかけになればいいと考えて授業をしています。もともと彼らにとっては信仰の書、あるいは宗教の書ということになりますが、私はそういうものではなくて、文化あるいは思想、あるいは自分とは違った世界観を認識するための一つの手段としてとらえて授業を展開していくことになります。

3の講義予定ですが、大体この予定でやっていますが、実は今年度は10月19日、イスラエルの歴史ということでビデオを見せました。ミルトス出版から『聖書の世界』というシリーズが出ていて、その中の旧約聖書編ということで、1巻から4巻まで全部で120分のものがあります。毎年私は1回分ということで1・2を見せるのですが今回学生に書かせましたら、やっぱり私の授業がまずいのか、ビデオの方が興味がある。私の授業よりビデオを聞きたいという、そういう希望が強い。そういう傾向が昔よりも強くなっているかなと思います。従って予定を変更して、次の週もビデオを見せました。従って1回分足りなくなったわけです。その分については11月30日の「大虐殺」の部分を割愛しました。これは創世記の34章で、ディナがヒビ人に犯されてしまったこと、に対してイスラエルの民が怒ってヒビ人を罷にかけて虐殺をしてしまうという、そういう恐ろしい場所です。その部分をどうして取り上げるかと言いますと、実はそこには1度も神が出てこない。普通いろいろなところに神が登場して来ますが、その34章だけは一切神が出てこないという非常におもしろい箇所だからです。もう一つは、カナンを征服してイスラエルという国ができたわけですがその34章の記事というのは征服の正当化の記事として読まれるというようなことがままあるわけです。実は日本でも古事記、日本書紀というものは天皇家が大和朝廷で支配することを正当化した書物であると言われますが、それと同じような形で旧約聖書もカナンの地を征服するのが正当であるというような、そういう読み方がなされる。そういうことをするユダヤ人もいるわけですが、実はそうではないということを言うために、その場所を選んでいます。しかし先程も申し上げましたが、残念ながら1度多くビデオを多く見てしまったので、その部分は割愛とさせていただきました。テキストは新共同訳の聖書を使っております。今まで新改訳の方を使っていましたが、それは下の方に註が詳しく出しているので、相互に聖書の引用もありますし、それを使っていました。旧約聖書を理解する場合にはやはり原典あるいはヘブライ語を知った方がいいことは確かで、教育文化学部ですが、ヘブライ語の授業も国際言語文化課程では開いております。1年生が十数名Ⅰをとっています。ⅠとⅡに分けていますが、Ⅱの方は現在3人の学生が取っています。来年はもう少し増えるかもしれません。地方国立大学でヘブライ語の授業をやっているのは非常に珍しいのではないかと思っております。新共同訳の方が、ヘブライ語の原典から直接訳している。先程も申しまし

たが、新改訳の方はセプチュアギンタというギリシャ語の聖書から訳していますので、新共同訳の方がいいかなということで新共同訳を使うようになりました。さて、テキストを読みながら話を進めているわけですが、こんなに厚いものなので、それを全部やるというのは難しいわけです。先程も申し上げましたが、ユダヤ教では聖書をモーセ五書、預言書、諸書というふうに大きく3つに分けてやっています。彼らからしますと、モーセ五書が一番神聖で諸書に行けばだんだん神聖度が薄くなると。といっても全てが彼らにとっては神聖なものでけれども。そこで講義予定で参りますと、この11月2日原罪というテーマ、これは創世記の三章に当たりますが、そこから1月18日の黄金律までが五書に属します。私から見れば面白そうだな、あるいは学生に面白いのではないかと思うところをピックアップして、話をしています。預言書というのもまた、イザヤ、エレミア、エゼギエル、それから12小預言書というふうに膨大な著作があるわけですが、預言書に関しては1回だけ、本物の預言者と偽の預言者とをどうやって区別するのかというような話をしています。最後の1回の諸書ですが、諸書もいっぱい作品があるので、今年度は、今までの訳し方ですと伝道者の書、あるいは伝道の書と言われている、これは非常に短い作品ですが「空の空、全ては空」という非常に有名な言葉から始まるものを扱います。「空の空」というのは、本当はポジティブに理解されるのではないだろうか、などという話をしています。これも1回当てているだけです。できれば通年でやって、それでも足りないぐらいですが、しかし半期ということですので。それからあまり細かい話をして難しいかなということで。五書については割と話ができますが、預言書と諸書については1回ずつしかできない、そういう事情です。さらに、その五書についても、全部で創世記、出エジプト記、レビ記、民数記、申命記と5書あるわけですが、その中でも原罪から決定論と自由までが創世記、従って創世記を一番多く読むことになっています。創世記の3章、4章、それから18章、22章、そして34章。ここに決定論と自由と書いてありますが、基本的に旧約聖書は自由論の立場で書かれていますが、しかし、創世記の後半部分、ヨセフの出世物語あるいは出エジプト記の始めあたりは非常に決定論的な色彩が強いところです。「神がパロの心を頑なにした」という言葉が何度も出てくるわけで、要するにパロはその当時の最高権力者ですから、人間が得られる自由を最大限持っている。そのパロですら神によって支配されているんだということで、人間の自由はあるのかというような話と引っ掛けて話をしています。出エジプト記については、従ってその決定論と自由のところで若干、それから12月14日の「十戒」、これは出エジプト記の中で一番重要だとされるところです。それから「砂漠の二人の物語」。これはレビ記の19章の18節に有名な「あなたの隣人をあなた自身のように愛しなさい」という言葉があって、よくそれがイエスの隣人愛の教えと結び付けられるわけです。しかしこれについても学生は、高校の教科書によって、隣人愛と言えばイエス、イエスと言えば隣人愛、というふうに理解しているわけですが、しかしそれは典拠は旧約聖書の中にあるし、あるいはユダヤ教もまた隣人愛について考えています。この「砂漠の二人の物語」はタルムードの中で、隣人愛をどのように考えたらいいのかということを考えさせるための一つのエピソードというか、物語りです。以上のような形で授業をしています。

授業の進め方について、テキストを読んでそして議論する、あるいは学生から話を聞いてという形でやりたいと思っているのですが、学生はあまりしゃべってくれません。こちらから聞くと答えることがあります、向こうから積極的にてくるということはない。もう一つ、私の癖でして、しゃべり出すと止まらない。今もこのようにしゃべり出すと最初からずっと早口でしゃべるという、癖があります。どうも学生はそのしゃべり口調に圧倒されてしまふくなってしまうのではないかと、私自身反省しています。もう少しゆっくりあるいはちょっと

と間を置きながらやらなければと思っていますが、その点がうまくいっていない。私の反省点です。

さて4番目に、採点基準と書いてありますが、私の講義予定を見ていただければ分かると思いますが、2月8日のところにテストと書いてあります。それから15日のところにテスト返却と書いてあると思います。大学でテストを返すのは非常に珍しいことではないだろうかと思います。しかし、秋田大学に来てもう14年ですが、来た年からずっと全ての授業について、テストは採点して返すことをやってきました。それはどうしてかと言いますと、イスラエルではティーチング・アシスタントというのがあって、テストとか小レポートを書かすと、それを教師が採点するのではなくて、ティーチング・アシスタント大体院生やあるいは助手ーが、採点して返すのが当たり前になっています。それに対して学生からこのテストの点数が悪いから文句が出たり、いろいろなことがある。それに対して教師はきちんと答えるということをしています。それを見てきて、これは非常にいい制度だと思ったわけです。別の話ですが、例えば学会で、私も院生の頃よく学会誌に投稿しましたが、拒否されないこともありますが拒否の手紙が返って来ます。その時に、何の理由も書いていなかったです、昔は、一切。取り付く島がないわけです。どうしたらいいのか分からぬ。この頃大分変わってきて、2, 3の学会ではレフラー付きでコメントが返ってきて、そして書き直すようなことも出てくる。これは非常にいい傾向ではないかと思いますが、それと同じようなことを大学でもやってもいいのではないかでしょうか。答案を私が持っていても私にとっては意味がないわけで、私がその答案を見ていろんなところにコメントを書けば、それを返してもらった学生はそれについて興味があればさらにそれを進めるだろう。旧約聖書は大学の時に授業で読んだらそれでおしまいではなく、もし遠い将来かもしれませんが、もしいろいろな事で悩んだり苦しんだり、あるいはいろいろな問題に直面したときに立ち返って読むことができるだろうし、そのときに私が何か書いたものが、もしかしたら役に立つかも知れないというような気持ちで書いております。それから採点基準は前もって提示しています。

倫理学というのは哲学の一部分ですが、要するに暗記の学問ではなく、自分で考える学問ですので、例えば90分なら90分、その場で考えても、いいアイデアが出てくるわけではない。例えば、私が論文を書くとき、いろいろな本を置いて、そしていろいろなところから引いて、書くわけです。全部頭に詰め込む必要がありません。そこで自分で書いたものと旧約聖書は持ち込んで構いませんと言っています。問題をいくつか与えています。私はこれについて書きなさいといいません。というのは、それについて書きなさいというのは、それについて興味がある人は書けるでしょうが、興味がない人は書けないだろうということで、複数の問題を提示しています。さらにはこういうことすら私は言っています。この私の提示した問題より、もっと自分で書きたいものがあったら、もっと興味のあるものがこの旧約聖書の中で見つかったら、それについて断って書くならば大いに結構ですよと学生に言います。そう言うと、たまにいます。私が出した問題からではなく、自分ではこういうことに興味を持ったので、そのことについて書きたいというと、これは素晴らしいと私は思うわけです。

試験は従って複数の問題を出し、いろいろなものを参考にしながら書くようにするといわゆる参考書を書いて書いたりするのがでてくるわけで、そういうのは認めないと書いています。少なくとも引用するのであれば、きちんと名前を書きなさい。その言葉について私は賛成ですか書きなさいと言っています。自分の言葉と他人の言葉を明確に区別しないと、これは盗みの罪に当たるんだよという話もしています。

答案を返したときに、不服な学生が出た場合、研究室に来るようになります。今まで2例あ

りました。その場合にはよく話し合って、やっぱりこれではこの成績しかあげられないよと言う場合が1回と。もう1回は女の子でしたが、非常に弁舌が素晴らしいくて、私がこういう基準で判定したと言ったら、いや私は納得できませんと言って、かなり30分ぐらい話したでしょうか、その結果、あなたの言うことを認めようということで点数を上げたことが1例あります。しかしどんどのケースはCが付いても、Bが付いてもそのままです。以上、早く話して、それでも30分近く経ってしまいました。終わりにしたいと思います。ご意見、ご質問がございましたら是非お聞かせください。

それでは佐藤先生お願ひします。

私も試験を行った際には、必ず次の授業の時に、期末試験でも文字通り最終日の前に試験をして、答案は必ず返す。立花先生と同じことを長年やってきたつもりですが、ただ一つ違うのは、その時採点の状況を、単純の計算ミスもあると思いますし、学生の方で何より聞きたいのは、どの箇所がどういう理由で減点されたのかということを、私はその場で説明して、異論があればその教室の中で直接申し出るようにさせています。

一つだけ伺いたいことは、西洋倫理思想の根本をなしている一つのヘブライズムの思想をどう日本の大学生に理解させるかとなると、例えばこの原罪、original sinですがsinはcrimeとは全然違うわけです。同じ日本語に罪と訳されても、基本的な根底にあるヘブライズムに基づく考え方方が全く違うわけです。日本語訳の聖書、授業でお使いのようですが、どの程度英語を、あるいはヘブライ語の授業を受けた学生もいるからヘブライ語にさかのぼることもあるでしょうが、少なくとも英語との参照を行っているか。十戒、Ten Commandmentsとなって、それぞれの項目は、「殺すなけれ」とか「姦淫するなけれ」とか。一つ一つの語の持つ意味内容が、日本語とはかなり、ある程度ずれてくる場合多いのではないかと思いますので、教室の中でどう説明しているか、伺いたいと思います。

どうもありがとうございます。少なくとも原罪についてはsinはcrimeと違うといって英語で書きます。ヘブライ語も書いてます。実はヘブライ語ではcrimeとsinというのは混ざっています。ヘットとかアヴォンとかペシャという言葉で、それが原罪のsinに当たる、犯罪crimeに当たるものはペシャという言葉で現代ヘブライ語ではそう使われてますが、古代ヘブライ語ではペシャもアウォンもヘッドもどちらもsinという意味で、イスラエルの民にとっては道徳的な事柄と宗教的な事柄は区別されていなかったわけでして、英語と直接対応しないことがあります。ただし、真っすぐであることからずれていることが罪なんだよと、一般的なところはお話ししました。従ってできるだけ言葉を説明しながら、ヘブライ語の言葉も説明しながら、あるいは英語やなんかに対応させながらやるようにしています。

新約聖書とか旧約聖書の「約」を学生に日本語で書かせるとほとんどtranslationの「訳」を書くわけです。「約」という字は約束の「約」であることを、始めて理解させたりもしているのです。ありがとうございました。

質問でも構いません。よろしくお願ひします。

問題を出されるときに解答をするのは何問されるんですか。全部ですか。

1問です。

何題ぐらい出されますか。

全部で7問ぐらいですか。授業で話したことに関連して。それから、佐藤先生の英語の場合には点数が何点と付けやすいと思うのですが、倫理学の場合には非常に難しいので点数ではなくて、私はA B C Dでしか付けていません。いいと思ったときには丸を付けたり、あるいは変なところはクエスチョンマークにしたり、あるいは赤で、ここはこうではないかというコメントを付けて返すというかたちにしています。

倫理学担当教官がお二人ということですが、学生の中には倫理学って別のイメージで受講してみたいという人がいると思うのですが、先生のご専門以外で、例えばヘレニズムとヘブライズムの倫理学を選択すると二つしかないことが、学生側にはあると思うのですが、そのへんはこういう部門の倫理学とかはどうなんでしょうか。

実は私も持田先生も西洋倫理学でして、例えば日本倫理思想史とかあるいは東洋倫理思想史と言われるとお手上げで、非常勤を例えれば教養の方でやってくださればそれに越したことはないのですが、ヘブライズムとヘレニズムでトータルすれば西洋倫理はカバーできます。さらに、持田先生は、倫理学の基礎理論でやはりヘブライズムについても専門ですので、それについて言及していますので、そういう意味で言うと持田先生の方が非常に網羅的でタイトルも基礎理論になっていますので、倫理学の全体像を理解するにはふさわしいかと思います。私の方はそういう意味で言うとマイノリティーではないですが、ちょっと狭い聖書だけということになっています。ただしそのときでも、ここに自律という、アブラハム（自律と他律）と書いてありますが、こういうところでは例えば、カントの倫理学とかあるいはキルケゴールの倫理的な考え方等と比較しながら話すということとしていますので、ヘブライズムですけれどもヘレニズム的な考え方も授業では話しをすることにしています。

先程申し遅れましたけれども20分の発表で10分の質疑応答になっておりますので、もう3分ぐらいあります。授業の内容の問題から評価の問題まで、ちょっと混乱しておりますけれども、もう2、3お受けします。はい、じゃあ吉岡先生。

授業の目標が、「自らの世界観を構築する際の足掛かりを探る」ということで、それが達成したかどうかは最後の試験なのだと思うのです。ですからそれを見るのは、非常に難しい部分があると思うのです。採点をする際に、先生の主觀が多分入らざるを得ないだろうと思うのです。それをどのように客觀性を保持するように心掛けておられるか、あるいは試験問題で工夫されているかと思うのですが、お聞きしたいなと。

少なくとも私が言うのは、私はこういう問題についてこういうふうな考え方を持っていると。私はこういう価値観を持っていると言います。授業の中でも言います。しかしその通りに書いた答案はあまりよくないと。私の言ることは大体まゆツバだと思って聞いてくださいと、何度も私は言っています。それからここにも書いておきましたが、採点で、事実問題に誤りがないかどうか。例えば、キリスト教とユダヤ教が全く混同されているとか、あるいは例えば、モー

セの宗教をユダヤ教なんて書いてくる学生もいるのですが、これは全くの時代錯誤ですので、そういう事実問題に間違いがないかというのはチェックできる。これは客観的です。また有名な偉い先生が書いた文章というのはやっぱり難解です。そんな文章を学生に書けるわけないと僕は思います。どんな稚拙な言葉でもいいから、自分で考えていること、自分の気持ちと自分の言葉で表現できているかどうかということもチェックします。ここにも書いてありますが、具体的な事例に即して自分で考えているかどうかということが基準になります。それから自分の言葉になっているかどうか。いろいろなものを参照してもいいですが、最終的には自分の言葉になっているかどうかということが重要です。自分の言葉で語るということが、自分の世界観とか人生観を語ることになるのだろうと私は思っています。それから4番目に理論が首尾一貫しており、人に説得力があるかどうか。例えば、私は決定論者ではありませんが、決定論的な考え方を書く学生もいます。そのときに非常に首尾一貫して書かれていれば、非常に素晴らしいとして評価をするというかたちで、私の意見に合うか合わないかという主観的な判断では成績は付けないように心掛けています。

そしたらもう一つだけ質問、並びにご意見お伺いします。

それでは立花先生にはお忙しいところ本当にありがとうございました。これをもちまして立花先生の発表を終わらせていただきます。拍手で。

それでは演題2に入りたいと思います。工学資源学部の牧野和孝先生による「技術者倫理学あれこれ」です。よろしくお願ひします。

工学資源学部の牧野です。よろしくお願ひします。

工学資源学部では今年度から技術者倫理学という講義を開設いたしました、たまたま私が担当させていただくようになりました。それで、この技術者倫理学というのは1週間に1回、水曜日の7時限で単位は1単位という講義であります。時間ですと45分ですかね、90分の半分の45分の講義を14回か15回。まず最初に私が一番考えて時間を費やしたのは、技術者倫理学というそういうものが工学分野の中で、全国の大学の中でどんどん取り込もうとしているそういう状況でありまして、どういう構成というのか、技術者倫理学というのがどういう枠組みを持ってそれを構成するのが一番いいだろうか、こういうことが一番の私のとての授業を担当するという立場に立ったときに一番大きな課題でした。前期なものですからもう終わったんですけども、今反省しますとともに合格点与えられないんではないかと、そういうふうに自己反省することがいっぱいにあります。そういうわけですから、今日先生方にこの貴重な機会を与えていただきましたので、私はここで裸になって本当のありのままを話してみたいと、そして是非お考えを聞かせていただきまして、是非次の機会に生かしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

オーバーヘッドでやらせていただきます。これは全体の構成であります「技術者倫理学あれこれ」と書いたのは先程のように意味で自分としては自信があるわけではありませんので、「技術者倫理学あれこれ」と書きましたけれども、中身は今私が考えている技術者倫理学というものを構成というものがどういうものであったらいいのかという例であります、最初授業の由来、授業の概要をどのようなもにするかで試行錯誤に明け暮れて、ねらいどおりであったとはとても思えないということですが、あえて話させていただきたいと思います。

まず最初はアンケートというのか、始め2点がここに書いてありますようにこれが基本的な観点だと。20世紀後半の工業技術が製造業を中心として工業を発展させる。それから生産物を

巨大化、多量化した。人間を重労働と危険作業から解放し、快適かつ高速の交通手段を実現したと。一方でその結果として事故、過失、犯罪などの生命や人命に与える影響が大となって環境が汚染され未来世代の生存までも脅かす恐れが出てきた。さらに I T 時代に移行するにつれて、情報ネットワーク上での犯罪や人権侵害が簡単に行われるようになり、道徳とか倫理とか思いやり等の形而上学的概念が軽視されるという思いもかけぬ退廃が生じてきた。こうした状況の中で、こういう文化的な退廃をくい止めるためには技術者として単に自己満足や所属する一企業のためにだけではなくて、地球と人類の未来を視野にいれた観点から技術者倫理学を基本的評価基準として技術活動をする必要があると、こういう観点に立つというわけです。それで最初のアンケートですけれども、ここでは私も試行錯誤なもんですから、技術者倫理学について例えば技術者倫理学をなぜ受けたかとか、何を期待しているのかとか、今後どういうように技術者倫理学というものを活用できるんだとか、そんな観点のアンケートを考えてみたらどうかということでアンケートを探りました。それで1回終わります。それで途中で何回か、計今年は5回ぐらいでしたか、レポートを全員に書いてもらいました。第2回目は工学活動の文化的役割についてということで、私は工学というものはいろんな考え方、定義がありますが、私としては工学というものを一応定義するときに、素材を加工して人間が生きるために必要な製品を作るとしたわけです。その結果、資源とか環境が変革される。こういう観点で基本的にとらえておいてそれを提示しておく。それでここにパウロ・フレーレの8枚の絵がございまして、技術とかあるいは労働とか、そういうようなことを考えさせるとか、文化の創造とかいう意味を絵を提示して学生に語りかける。これが第2回目です。それからそれだけだと、技術者倫理学という観点で今度は工業化社会の発展というのを入れる。それが3回ぐらいに例えれば分けるとどうだろうかと考えました。我が国高度成長時代から現在までの工業化社会の発展その1・2・3と分ける。こういう中で1960年代以前と、それから60年から80年代、それから80年代から今まで、大きく3つぐらいになっているというわけです。それでそれまでの60年代以前は資源エネルギー産業だとか、鉄・非鉄産業だとか、資源安保政策とか、そういうふうなものがキーワードになって特徴づけられるんじゃないかなと。それから60年代から90年代は高度成長時代、重化学産業中心の大コンビナート、自動車産業の国際的競争力の強化、産業公害問題、それから資源政策の安全安保政策からグローバル政策への転換、産業の隆盛と産業構造の転換への胎動、こういうものが。それから1980年代から90年代には情報産業への構造改革、情報技術時代にふさわしいモノづくり産業の再構築、それから世界市場原理による産業競争力の格差の増大、それからニュープランテーション政策による国際分業化。これは環境汚染を出すような技術を低開発国、他の国にどんどん作っていくそういう政策です。ニュープランテーション、植物を植えるわけではありません。そういう政策の国際的分業化。それから国連ミレアム宣言、これは1999年6月にミレアム宣言が出て、こういう現在の動きに対する宣言が、前の国連憲章みたいなものに対応するようなものが出ていますので、それを入れる。それで第5回ぐらいは終わりまして、第6回は人間中心の工学とその誕生に注目する。これはいろいろ産業規模も産業活動も、要するに歴史的な展開の中で、産業構造の進展の中でいろいろな問題が出てきたことに触れる。環境汚染も公害も健康被害も出てきた。それから効率最優先主義による人間疎外も出てきた。オイルショックと資源有限の実感も出てきた。宇宙開発競争の終焉も出てきた。いろんな問題が出てきた。そういう中でそれに対抗、克服する過程としての活動として、人間工学だとか医療工学だとか教育工学、環境工学、安全工学、管制工学とかリハビリテーション学、等々の分野の創造があった。こんなことを学生に語って話題、語り合う。そういうことを。第7回は、新しい工学の定義とか工学以外の分野の倫理とか、そういうような問題をとり

あげる。私はこのときに工学というのは先程触れました「素材を加工し、人間が生きるために必要な製品を作る」としてその結果、世界、資源、環境は変革される。これを基本的な定義として提起する。これがいつまで有効であるかどうかを話し合う。そうすると地球と人間の未来を視野に入れる観点とか、環境資源の観点とか、生態系の観点とか、いろいろなものをもっと加味しなければいけないようなことになるのではないかということが出てくる。8回で工学の分野も現在いろいろなところで、日本でも情報処理学会は1997年に学会として倫理綱領を制定しています。それから電子・電気通信記録学会は1998年、土木学会は1999年の6月に、新しい倫理綱領が制定された。このあとご紹介しますが、土木学会の場合は日本で一番倫理綱領という意味では先進的で、昭和13年ですか、1938年にもう倫理綱領を制定しております。それから今日までそれほど活用してなかったんですが、今度は本格的に適用しようという展開をしています。それから機械学会は1998年、電気建築学会は1999年というようにいろいろな学会で倫理綱領を活発に構築しております。それで例えば土木学会、これは工学の学会の中では倫理学の先進的学会であります。前文がありまして、2項目ぐらい前文があります。それで基本認識というのがありますからちょっとここをご紹介します。これは「土木技術は有史以来今日に至るまで、人々の安全を守り、生活を豊かにする社会資本を建設し、維持管理するために貢献してきた。特に技術の大きいなる発展に支えられた現代文明は、人類の生活を飛躍的に向上させた。しかし技術力の拡大と多様化とともに、それが自然社会に与える影響もまた複雑化し増大するに至った。土木技術者はその事実を深く認識し、技術の行使にあたって常に自己を律する姿勢を堅持しなければならない。」それからもう一つは「現代の世代は未来の世代と生存によって保証する資格があり、自然と人間を共生される環境の創造と保存は土木技術者にとって光栄なる使命である。」と、こう書いてあります、また倫理規定で15項目ぐらいの具体的な項目が並んでいるわけですね。これを ABET がアメリカの IEEE、日本技術者協会、情報処理学会、電子情報通信学会等、こういうようなところが倫理綱領をもっており、いろんなところでは人を育てるときに倫理的な考え方をベースに目指している、ということを語り合うのを1時間と。それから第9回目は倫理規範から外れる恐れのある工学の例。こういうのは考えてきたけれども、ちょっと外れるというのか、どう考えたらいいだろうという分野もあると。それは例えば原子力工学とか遺伝子工学とか、発生工学ですね。こういうようなものを3つの分野を話題として提起して、こういう分野の放射能問題だとか、遺伝子汚染だとか、それから人間をまた同じ人間を作っていくだとか、そういうことの倫理学的な観点。そういうものを語ってというか話し合う。これが9回目、なかなかこれうまく行かないんですけども、そういうものできたらいいなと、目標として。それから10回目、第10回目はですね、製品と工程の安全性に対する責任。エンジニアとしては現場の製品というものを作って、モノづくりにかかわっていますので。例えば航空機の自動操縦プログラム、もしミスがあったらどうしよう。放射性物質を扱う工程、昨日も高槻で変なことがありましたけれど。それから食品を扱う工程とか、交通案内標識とか、こういうものでどっかにミスがあったらどうなるんだろう。そういうことに対する責任。それからIT時代における高学歴者の責任と。これはIT技術発展の裏側と。IT、いいことばかりではない。IT技術による人権侵害、犯罪、IT技術による文化的画一化とか、いろいろなものがある。それもちょっと眺めてみると。そういうものの話題を、できたら話題としてできればいいんですけども、なかなかそれができないんですけど、誰か指名して2、3人に語ってもらうやり方をしています。第12回、やっぱりエンジニアとして雇用者に対する工学技術者の権利義務と。こういうものも企業の倫理規定とか就業の義務と権利、技術等の守秘義務、合法・非合法の他社技術との利用、利用理念に反する雇用主や上司への対応、それか

ら障害者の雇用に対し雇用主と障害者を支援する責任とか。こういうような問題もやっぱりいると。それでケーススタディ、ここにギルバーンゴールドのビデオってのがあります、現在ビデオ入手していないんですけども、ストーリーは持っております。ここに台詞が書いてあるのがあります。これはアメリカの大学の技術者倫理学で一番よく使われているビデオで、そのビデオを23分ぐらいビデオを出すんです。それがギルバーンゴールドという題名のビデオです。ちょっとストーリーを書いてまして、ギルバーン市という架空の街があって、多年にわたって下水処理後の、下水システム処理後のスラジ、堆積沈殿したスラジを乾燥させてギルバーンゴールドという商標で肥料として売って、非常に市の財政を潤わせていた。ところがとんでもない問題が発覚した。それがどうしてかというと同市が誘致したゼットコープという会社があってそれがコンピュータ部品製造企業で、有害金属を含む工業廃水をその多年いつも出しており、それを飼料としてどんどん売っていた。その有害金属は少しずつ少しずつ人体に蓄積されていて、たとえ少量でも多年にわたると大変なことになる、こういうことがあるとき分かったと言うのです。そうしたときにそれからいろいろな複雑なジレンマが起こる。企業内の技術者、責任者としても、担当技術者としても、あるいは市側の担当者、それからP Eというのはプロフェッショナルエンジニア、これはプロフェッショナルエンジニアはこうあらねばならないと、正しいきちんとしたデータはきちんとしてごまかしてはならんとか、例えばそういう意味のことを。もしそれをしなければ資格剥奪もなると。そういうP E、資格保有者のエンジニアとか計測会社の責任者とか、こういう人達の間で深刻で多重なジレンマが23分間にわたって展開されるんですね。これ英語のビデオです。これこういうこと口頭でストーリー話してどう思うかと。そしたら最初告発だと。最初告発考えるんですけども、いや告発じゃないと。告発よりもっといろんな考えが方して、それでいくといいという、オールタナティブな考えがどんどん発展していくストーリーです。それから第13回、技術コンサルタントとしての責任と義務、これは国際的に通用する工学技術者の資質、これは米国のプロフェッショナルエンジニアとかABETとか日本の国家資格の技術取得のJABEE。これは人類の未来という観点とか、国際社会で働く素養とか、他の学問分野の関心とか最先端技術に溺れないとか。プロフェッショナリップ、職業精神、それからアセスメント能力、評価する能力、それから研究開発を断念する勇気もいると、それから上司とかチームメートが依頼人に盲従しちゃいかんとか。自分の考えでいけと、そういう感じのところを語ります。それで第15回で、僕今年は試験はしなくて、5回ぐらいレポートを出してそれで判定をしました。こういうことでこれがこのとおりできればよかったですけれども、完全にこれができておりませんで、こういう骨格で技術者倫理等をしたいと考えたことをお話しさせていただきました。

それでは10分間の質疑応答ありますので、活発にお願いいたします。

工学資源学部の大好です。牧野さんといろいろ話をしているんですけども、こういう話は聞くのは初めてで驚いているわけなんですが、学生はこれは1年生ですか。

3年生です。3年生70名ぐらいいるんですけども。

いわゆる倫理学でもいろんな分野があるということなんですが、技術者の場合だと、ある程度その工学関係の話を聞いた学生だと、やっぱり受け入れ方が変わってくるというか、そういうことがあるんだろうと思って、何年生対象が一番効果的なのかということなんですが、

例えば高学年になってからやれば、学生は自分の問題として受け入れられるとか、あるいは一般生活の倫理と違って、そういう準備が必要なのかなというような気がするんですがいかがでしょうか、そこのところ。

それは例えばこういう倫理学というか、技術者倫理学という分野が要するに必要性が出てくる背景があったからギリシャ倫理学を大学でやらねばならなくなつたと。昔はですからそれを1年生でやるのか2年生でやるのか3年生でやるのか、ちょっとどういうふうに判断したら私もよく分からんんですけども、ただ技術の中身というか、要するに分からんときに学ぶよりもある程度専門を学びながら、こういうように技術職とかあるいは発生工学とかいろいろな他分野のものがありますけれども、そういうものの概要がつかめるような段階で平行してやるという意味では3年生ぐらいが一番いいんじゃないかなと思いますけれど、まだそれも分かりません。

スポーツ健康教育講座の長沢と申します。大変興味深い内容で驚いていますですが、ちょっと瑣末な内容で申し訳ないんですが、授業の形式が7時間目に1単位授業、45分という授業ですね。この形が非常に変わっている、ユニークな形なので、授業の内容も絡むかと思うんですが、普通専門などもですね、90分で大体やっているんですけど、このへんの短い授業の効果というんですか、あるいはそのへんについてちょっとお伺いしたいんですが。

これは私半期の経験で、45分というのがこういう倫理の講義一番やりやすいんじゃないかなと。最初に自分の観点をパッと言って、あとどうですか、誰々君どうですかって、こういうふうに聞けますので、それあとレポートをこれに書いてくださいと。これをもし90分でやりますと大変だなと思いますので、私としては45分ぐらいが一番学生に対してインパクトもあるし、自分自身に対するやり易さもあるのではないかと、そんな感じをしておりますので。

よろしいでしょうか。立花先生は宗教を信仰じゃなくて思想文化として扱うというようなことを強調されてましたし、牧野先生は文化的退廃が生じてきた、つまり形而上学的概念が忌避されているというようなことをおっしゃいました。そこでちょっと関連もたせまして、立花先生の方から何かご意見とか、自分の言葉でご意見を語っていただければなあというふうに思いますけれども。よろしくお願ひします。

私これを見て非常に感心しました。実はですね、私も倫理学やってますけれども、先程吉岡先生の質問もそういう質問だったかと今思ったんですが、例えば生命倫理学ですとか、あるいは医療倫理学ですとか、あるいは環境倫理学ですとか、そういう問題がまさに今20世紀が終わろうとしていますけども、非常に重要な問題としてクローズアップされているわけです。これはもう私の逃げになりますけれども、倫理学の中でも私のやっているのはメタ倫理学というふうに属しまして、規範倫理学とメタ倫理学とに分かれんんですけども、実際にこれがいいことですとかこれが悪いことですとか、これが正しいことですか正しくないことですかとすることを論ずるのが規範倫理学に当たります。ところが実は20世紀というのはそういう問題が異常に大きくなっているにもかかわらず、研究者の方は規範倫理学よりかメタ倫理学の方をやっている。すなわち、そこで良いという言葉遣い、どういうふうな使われ方をしているのかとか、あるいはその命令形と文法的にどういうふうに係わるのかとかいうような、そういうことを実

は論じてきたわけです。私自身もそういう教育を受けてきたこともありますて、実はこういうまさに up to date な、しかも現実の問題と係わる問題について倫理学者が非常に発言力が弱いという、そういうことがあって今かなり反省をして、倫理学者もかなり一生懸命やっている方もおられますけれども、そういうのが現状です。従って例えば私医学部の倫理委員会なんかに入っていますけれども、非常に私にとっては勉強になりますけれども、非常に難しいということありますて、これについても是非私自身勉強させていただきたいなとそういうふうに感じております。すみません、コメントになっておりませんで。

私はこういうの始めたばかりでっていうか、考え始めてって言うか出発したばかりですから、そういう立花先生のような深い造詣のバックグラウンドがないもんですから、私共としては立花先生のようなそういうメタエチカですか、要するに倫理学を生み出すようなものの方の知識というか、そういうものを注入していただきたいなというようなことも思いますけれども、僕らとしては倫理学は事実から、要するにできるだけ具体的な工学的な実証からどういう問題が起こっているかと、それでジレンマを作っていく、いわゆるケーススタディの中で学んでいきたいというふうに考えておりますので、ご指導をいただければと思うんですが。

非常に発展しそうな内容になってきましたて、実は次の発表が障害者ことをやられる先生です。牧野先生の12回の授業の中で、今ケーススタディということおっしゃいましたけれども、障害者の雇用に対してのその雇用主との関係ですか、このへんのところなんかちょっと話していただけだと次の内海先生の話が内容濃いものになっていくんじゃないかなというふうな気がします。

これはですね、障害者問題はというか1999年にできた国際ミレニアム憲章の中にきちんと書いてありますし、それから工学における、工学の中の障害者という問題もきちんと出ております。それは工学と工学技術者の倫理規範というので、こういうケーススタディの中で取り扱って医います。これは未来世代の人々は現代世代の我々と人間として平等であり、健康で幸せに生きる権利を有している。障害者に対するそういう問題に対するのがどっかあるんですよ。これですね。障害者の権利宣言1975年。人間は人種、性別、言語、宗教、文化的背景、年齢、職業、政治上の特権、心身の機能、能力などが異なっても人間として平等であり、自立で健康で幸せに生きる権利を有する。工学がここで係わって、工学はこの平等を実現し、全ての人々の権利を擁護する重要な手段である、とこう書いてありますので、工学というものはそういう態度で、そういうふうにしなきゃいかんというのが憲章に出ているんですけども。

ありがとうございました。それでは時間になりましたので。じゃお一人だけ、先に上げられた先生、お願いします。

地球資源学の佐々木です。実は私この9回目ですか、倫理規範に外れる恐れのある例の原子力工学、原子力産業に実は従事したことがあるんですが、これを聞いたときにですね、私自身の倫理観がちょっと辛いなあという感じがしたんですけども、先生の、考えておられる具体的にこの原子力工学という名前を挙げられたその背景的な、まあ普通の学生にとっては、普通の我々生活して原子力怖いとか、そういうかたちでよく理解できることもあるんですけども、実は原子力という言葉がどういう学生に影響を与えていくのかという、むしろそういう

分野を挙げてやられるより、やはりその中にいろんな一人一人の倫理という、そういう部分があると思うので。この「外れる恐れのある」という言葉に私ちょっと。「強く倫理を求められる分野」とか、そういうことではないかなという気がするんですが。

分かりました。それは確かにおっしゃるとおりです。「外れる恐れのある」というと何と言ふんでしょうか、これだけだと「外れる恐れのある」のが原子力工学になりますので。ただ倫理学の講義なですから、要するにこちらの考え方を押し付けるのではなくて、「恐れのある」という言い方、じゃちょっと考えてみますけれども、やっぱり原子力問題は今いろいろ良いこともしていると。良いこともしているけれども、放射性問題とか後処理の問題とか、そういうものがあると。それに対して今現在は、これについてもこの論理としては放射性廃棄物処分について云々は、日本ではいろんな庁が検討していて、処分場は全国に何百箇所もあって、そこで何億年と、何千万年と安定な地層がいっぱいあると。それで安全性も考えているし、地下水の問題もいろいろな問題も考えていろんなデータも出ているというそういうものをですね、全部出して説明します。それで安全とはとか、社会影響とかそれから環境影響とかそういう問題について考えていたときに、どういうような判断基準というものが具体的に必要かを検討するという、そういう技術者のスタンスみたいなものを話し合うのです。原子力とか遺伝子とか、発生も含めてですね。我々社会全体の抱える難しい課題ですので、ここで解答できる問題じゃありません。それはわきまえてやっているつもりであります。

続きまして、教育文化学部の内海淳先生、「障害者福祉と人権の授業から」よろしくお願ひします。

教育文化学部の内海と申します。よろしくお願ひいたします。カリキュラム改訂によって、障害者福祉と人権という教養の一つの授業を担当させていただいているんですけれど、この授業は実はカリキュラム委員会から私に与えられた課題みたいな形でした。今回授業の報告をさせていただくんですけれども、そういう意味ではカリキュラムの委員会の先生方に一つの、こんなふうに取り組んでいるんですけれどもという中間報告、そんなようなつもりで報告させていただけたらと思っております。私自身、障害児教育講座に席を置きまして、主に障害児教育関係の講義を担当しているんですけれども、専門の方でも障害者福祉論という授業の方は担当しております。ただ私自身「障害者福祉論」あるいは「障害者福祉と人権」なんて言う授業を担当させてもらう中で、改めて福祉の世界というものが教育の世界とそれほど近いものではないということを実感しながら、日々勉強しながら講義に当たっているというのが現実であります。そういう意味ではバックグラウンドの弱さみたいなのを抱えながらの授業にもなっております。

資料の方を見ていただけたらと思います。授業の開設の意義ということを述べているんですけど、この授業は1単位授業で年2回開講というような形になっております。そういう意味で受講機会を多くというような配慮から、こういう形になっているんだろうと思うんですが。授業のねらいとしてはですね、障害者福祉の基礎的な理解、それと人権という視点から障害者の権利擁護を考えてみようかと、そんなようなことをねらっております。こういう障害者福祉と人権という、この授業のテーマ性の持つ意味みたいなことを改めて感じるんですけれども、ご存じのように近年の障害者福祉あるいは福祉論全般、そういう意味では社会福祉基礎構造改革と言われる、そういう中でもそのキーワードの一つに権利擁護等の用語が多く使われ、その

人権論というような視点から今福祉が見直されてきているのかと思います。そういう中では人権の視点から障害者の福祉を考えるということは障害者福祉の基本的な性格、あるいは現代的な課題からしても必要なことであり、妥当なことと思っております。障害者福祉の基本的性格という意味では、障害者福祉というのはまさに人権問題なんだという定義です。あと現代的な課題という意味では、近年の福祉論の中で強調されています、そういう利用者主体というような考え方とか、権利の擁護ということですね。そういうことからしてもテーマの持つ意義は大きいと、改めて与えられた課題の大きさを考えています。

授業としては、そこに表を提示したのですけれども、授業は8回ですけれども、講義は7回というようなことです。その中で初回は導入という意味で、障害の概念の紹介ですか、障害者の現状ということを事実認識として把握した上でその次の授業に入れるようにというようなことを考えております。障害の概念としてはWHOの1980年の規定であるとか、97年の改訂案とか、そういうものを紹介しながら、障害の捉え方というのはともすると障害というものが一番捉え方が誤解の多い部分ですので、そこらへんの概念を通して障害のとらえ方を提示しております。その後ですね、障害者の現状ということで、身体障害・知的障害・精神障害と大きく3つの障害に括られるようになってきているのですけれど。実は障害者って言うと、ともすると生まれてからの障害の人をイメージしやすいんですけれども、データを見ながら実は障害者という中で大半は中途障害なんだということを学生に認識してもらうようにしています。ということは言い換えると、障害者問題というのは我々の、あるいは自分の問題なんだと。そういうところから学生に身近な問題として考えて欲しいというところで、中途障害ということを強調しています。あとですね、福祉ニーズということで障害種別によって福祉ニーズが微妙に違うんだということですね。そこに障害者の生活問題、社会的不利が反映されているのだということで触れます。違いという面では、例えば身体障害者関係のニーズの多いものっていうのは、やはり所得保障、医療費というようなところに象徴されるんですけれども、逆に知的障害関係ですと、身近な相談の場ですね。あるいは誤解とか偏見、そういう問題が挙がってくるというわけですね。精神障害者に関しては身近な医療、相談の場、あるいはそういう地域センターというようなことに集約される。そういう障害種別によって生活問題等背景にしながら変わっているという部分を押さえています。

そういう中で障害者福祉論の本論に3回ほど入るんですけど、一つは最初に障害者福祉の理念ということで、この理念というところでは主に国際的な動向を把握しながらその理念の持つ意味みたいな考えてもらおうと思っています。特にリハビリテーションというような理念が一つ挙げられるんですけど。それと同時にここで紹介するメインはノーマライゼーションというようなことですね。その理念がどういうふうに形成され、展開してきているかってことです。そのノーマルという発想がノーマライゼーションにどう発展していったかということですね。あとですね、スウェーデンのベンクト・ニーリエっていう代表的な人のノーマライゼーションの原理の捉え方を、8つの視点から、特に普通の生活をどう創るかというようなことですね、そういうことの原理を紹介しております。あとノーマライゼーション原理の性格、背景ということで国連の人権問題の取り組み、その一環の中でのノーマライゼーション原理、あるいは理念というのが実は世界に広まっていったんだという、そういう大きな文脈の中でそういうノーマライゼーション原理を理解して欲しいというようなことを押させております。その3回目が、障害者プランと障害者福祉策というようなテーマで我が国の動向を押さえようとしております。障害者基本法、あるいは障害者プランというものを紹介しながら、社会福祉基礎構造改革でどういう福祉のシステムに変わっていくのかというようなことですね。ご存じの

ように基礎構造改革というようなことで、措置制度から契約へというようなことですね。措置ということの意味、実は行政処分という意味を含んでいるんだというようなことを押さえながら。あとその基礎構造改革が強調されているのは、その選択性であるとかサービスの質であるとか、あるいは地域福祉ということが押さえられているんだということと、あとその基礎構造改革が何故されるのかということで、高齢者問題を背景にしながら特別な人の特別な問題という、従来の把握が福祉の世界にはあったんですけども、そうではなくてより一般的な問題として福祉の問題があるのだと。そういう中で基礎構造改革は必要になってきているんだというようなことに触れております。4回目にですね、障害者福祉政策の展開ということで具体的な展開というようなことを障害種別の福祉策の枠組みの紹介を通して述べております。障害種別によって特質があるんだということですね、1つ。そういう意味では身体障害者の地域利用型の福祉サービスが多いとか、逆に知的障害者の場合には入所施設型のサービスに片寄っているとか、あるいは精神障害者の福祉を理解する上では、医療から福祉へという精神障害者の世界の転換ですね。そういう意味では精神障害者の福祉ってまだ始まって10年の世界なんだということを押さえながら、その特質を述べております。あと具体的な実践例ということを通して、福祉の世界を知って欲しいというようなことですね。重度身体障害者の福祉で行われている自立生活センターですね。これは障害者自身が企画して、障害者のサービスを行っていく这样一个取り組みなんですけれども、そういう実践例を紹介しながら福祉の世界の一つに触れさせております。そこまでが障害者福祉の基礎的な理解というようなところの部分なんですけれど、あと5回目、6回目、7回目が人権に係わるようなところです。最初はですね、障害者への人権侵害というようなことで、人権侵害の現実を知ってもらうということで、特に90年代になっていくつか典型的な例として施設での虐待事件、あるいは職場での虐待事件、这样一个ことをルポルタージュを通して紹介しています。あとですね、人権相談、そういう中でどういう相談内容があるんだということですね。あとですね、特に身体障害、精神障害に係わる部分で欠格条項。ご存じのようにここのところその欠格条項の見直しが急ピッチで進んでおりますけれど、その欠格条項、職業選択の権利に係わる部分でのことを紹介しております。それとですね、人権侵害の最後のところで、歴史の記憶ということでナチスドイツで行われた障害者虐殺という事実を一つ紹介しております。これは今世紀に入ってその優生思想が広がる中ですね、ナチスドイツが障害者虐殺の法律を作っていましたと。まさにユダヤ人大量虐殺の予行演習的に障害者が7万人程虐殺されたというような事実ですね。それと歴史的な事実としてそういう事実があるんですけど、その一方で背景になっている優生思想というのは古くて新しい問題なんだ、そういう意味で現代的な課題なんだという意味で、いわゆる出生前診断等に係わる、いわゆる今日のテーマで言えば生命倫理に係わるような問題を含んでいるんだというようなところですね。ここらへんのところちょっと私自身不勉強で、結論じみたことはとても言えないもんですから、こういう課題を含んでいるんだということの提起をしております。人権侵害の現実だけではなくて、やっぱりそれに対する権利擁護と言ったときにもう始まっているんだというようなことで、権利擁護について次に設けております。アロボカシーという概念を紹介しながら、そのアロボカシーの意味ですね、2つの側面があるということ。1つは個人の権利侵害への直接的な救済という側面と、権利の形成あるいは獲得というような側面、アロボカシーはそういう意味を持っているんだということですね。さらに不十分ながら権利擁護のシステムが築かれつつあるんだということで、いくつかの取り組みを紹介しております。その1つは東京都を始めとする権利擁護センターですね。あとですね、社会福祉基礎構造改革の中に盛られている地域福祉権利擁護事業ですね。あと福祉オンブズマン、あとですね成

年後見制度、近年急ピッチで改革されているものですね。あとですね最後に施設サービスの中での権利擁護の取り組みということで、1つは施設関係者のいろいろ虐待事件等を背景にした関係者の倫理綱領、さらにはごく最近厚生省から出された障害者の入所施設のサービス評価基準。その基準が実は権利擁護っていう視点からその評価基準が作られているんだというようなことですね。そういうものを紹介しながら、ただまだまだ不十分なんだというようなことですね。学生の反応見ますと、やっぱり福祉オンブズマンみたいなところの取り組みにとても関心があるようです。それと最後にですね、権利擁護のアロボカシーの発展としてよく言われるセルフ・アロボカシー、当事者活動ですね。権利擁護としての当事者活動を紹介しています。特に身体障害等は従来からそういう取り組みは、質的には別として当事者組織はあったんですけども、近年の大きな違いっていうのは知的障害者の当事者活動なんだっていうことで、短い知的障害者の権利擁護、当事者活動の歴史ですね、北欧あるいは北米。その北米の中でピープル・ファーストといわれる活動が広まっているというようなことですね。そういう中で当事者活動への支援としての情報の提供が大事なんだというような側面ですね、そういうことなんかを押さえております。そういう意味で知的障害者がまさに当事者活動を展開するっていうことは、従来のその保護主義的な福祉から大きく転換する象徴なんだということを紹介しております。

あとですね、授業のまとめ、試験としては、学生自身による授業のまとめというようなことで、決して難しい問題ではなくて、授業の中でどういう事項が、授業で扱った事項でどういう事項が特に興味を引いたかということですね。そのことが何故興味が引いたかってことを含めて回答してもらうような形をとっています。こんなような授業なんですけれど、授業展開の工夫というようなことで毎回授業プリント配布しております。レジメ的な部分とか、テーマ関連資料とか。あと新聞資料なんかの素朴な活用をしております。あと人物紹介、障害者あるいは障害の世界に係わる人の人物紹介をさせてもらっています。それと、必ず出席カードに質問とか感想を書いてもらって、特に質問に関してはその次の授業の最初に毎回質問に答えていくようなことですね。面白いもんで、最初の1・2回って質問する人も5・6名って限られるんですけども、これがだんだん回数を重ねると20人ぐらい質問者が増えてきて、そういう意味では学生の関心の深まりみたいのがそういう反応を通して見えるかなと思います。質問に答えていくことが、結果的には前回の授業の要点の確認、復習になっていると思います。最後に学生の受講動機と反応というようなことで、昨年度の授業アンケートの紹介なんですけれど、受講動機としては内容への興味というのが83%，教養として必要というのが45%というようなことで、改めて学生自身が教養として障害者あるいは福祉ということに関心を持っているのだと感じています。受講後の反応ということで、興味の増加というのが、あるいはどちらかといえばというのを含めて90%ぐらい、同じように受講価値があったと感じている人がやはり90%ぐらいおります。そういう意味では学生に一つ興味を持ってもらって、この世界に関心を持つてもらえたのかなというところは、こういうところを通して手応えは感じますが。試験を通してその授業テーマへの関心を探りますと、一つは人権侵害の問題に関して敏感に学生自身が反応してそのことを一番多く触れることが多いですね。2番目に多いのがノーマライゼーションとかバリアフリーですね。バリアフリーについても障害者プランを紹介する中で、バリアフリーには相当結構いろんな形で触れております。3番目がですね、比較的面白いなあと思うんですが、いろんな形で人物紹介しているって先程言いましたけれども、人物に関心を持ってくるという。そういうような障害者自身、あるいは関係者への人物の関心を示しているようなところであります。あとですね、関連する授業として心身障害学概説あるいは心身障害論が、私では

ないんですけど、同じ研究室の今野先生が担当してやっているんですけど、こちらの受講者も多いです。そういう意味では学生の障害者とかあるいは福祉への関心の高さが一つあるなあと実感しております。受講学生は、80人から100人ちょっとなんです。ただ受講登録しているのは130人ぐらいのことが多いんですが、学期の途中から始まるもんでタイミングを逃している学生が結構多いようです。そういう中でですね、3分の2が工学資源学部です。3分の1が教育文化ですね。教育文化の中では地域科学が多いです。それとあと医学部は毎年2、3人というところです。あと介護等体験なんかの委員会にも私係わっているんですけど、その学生の反応なんかを見ても、今その福祉の世界に触れる、関心を持つということが基礎的な社会体験であり、教養なのかなあということを実感しております。そういう意味ではこの10年ですね、福祉が身近な問題になってきている。我々自身にとってもそうなんすけれど、若い学生にとっても身近な問題になってきているんだなあということ。そういう中で教養として福祉を学ぶ必要性も出てきているのかなあということを実感しております。終わります。

それでは質問並びにご意見ありましたらよろしくお願ひします。

内容ではないんですが、授業アンケートお取りになっていますよね。これはご自分でお作りになって。

教養の授業なので、教養の事務の方から回されるあのアンケートです。

そうすると自由記述かなんかのところを一。

じゃなくて項目にそういう項目ありますね。そういう意味で出てくる項目の表現です。

ああ分かりました。

それでは意見が出やすいように、受講学生がせっかく聞きに来てくれてますので、何か授業を受けた感想でもいいし、何か素朴な、授業を受けてこういう意見を持ったとか、話していただければまた意見も発展するのかと思いますので、よろしくお願ひします。

教育文化学部3年の上坂です。私はこの授業を受講してみたんですけど、3分の2の生徒が鉱山、工学資源学部の生徒ということで、なかなか興味のある人以外はこういう授業を受ける機会っていうのは少ないと思うんですけども、やっぱりこれからどんどん福祉っていうのは身近な問題になって、先生もおっしゃったように、私も身近な問題になっていくと思うのでその中でそういうふうな問題に触れる機会があるというのは私としては障害児教育を専攻する者としてはとても勉強になるのではないかなと思いました。

ありがとうございました。今の学生さんの感想も含めてですね、忌憚なくご意見ありましたらお願ひします。

これはどうして工学資源の学生が受けるのが多いのですか。

私の方が聞きたいぐらいです。それに男性が多いんです。

学部としましてはですね、要するに資源とそれから選択で福祉というのが一つの学問領域になってしまっておりますので、そういうことは多少は。でもあまり関係するかどうか、1年生とか2年生の段階ですから分かりませんけども、そういう分野を理念の一つに、柱に掲げているということがあるかとも思いますけれど。

教えていただきたいんですけど、これだけいろいろ授業の興味あるいろいろな分野のを先生資料をお使いになられて配布されるとおっしゃられたですね。これはみんな毎回毎回出されるんですか。

はい、B4で3枚裏表ですね、大体。

これは先生がコピーしてですか。

ええそうです。綴じて。まあそういう意味では、それ以上にそういう作業はあまり苦にしない方なんですねけれども、専門の授業は大体30人、40人の世界なんですけれど、100人相手にする授業というのは相当体に力がないとできないんだなというのは改めて。あと授業の毎回の感想も含めて。その代わりビデオを全然使いません。

それでは石井先生。

私の学科は土木環境工学科で、定員が前40名だったのが60名になりました。その増えた理由というのは、福祉環境工学講座ということができまして、福祉をやはりメインにしておりますので、その福祉を考えた街づくりとか公共施設、公共の場づくりということを目指しておりますので、それも障害者だけでなく先程おっしゃいましたように高齢者、高齢化社会を迎えての観点といたしまして。今日も多分この授業の、実は私共新たなそういう知識を持った教官が増えたというわけじゃなくて、まだ内部のことでこれから勉強をしてですね、そちらの方にもやっているかなきゃいけないという立場を取っていたんですね、そういう面では先生の授業を実は私もこれ聞きに行かなきゃいけないのかなと思ったりしていました、大変参考に、今の中身のことは別にしまして、非常に参考になる。ただ今これから我々はそういう人達にとって工学として何ができるのかということが問題になります、私共の立場、機械工学科の方は機械でもっての補助と、それから我々は施設としてのノーマライゼーションですね、それからユニバーサルデザインですか、そちらの方に向かって何かできることはないかということをこれから探っていくかなきゃいけない。いろんな方面あるんですけども、できれば今言った、今何これ現状の技術レベルで一体どういうものができるのか、あるいは障害者はどういうことを求めているのかとそういうことをもう少し我々も知りたいと思っていますので、先生の方もこちらの方でいろいろありましたら私共の方に知識をちょっといただきたいと。いずれ先生の方に、私共の学科で特別講演あたりやっていただけないかなと思っていますので一つよろしくお願いします。

さっき言ったように福祉工学の世界があって今急速に進んでいるという情報はあるんですけれども、そういう意味では全く素人で。

ですから、私共の施設の補助介護機とそれと建物とセットで、構造的なものとセットでやつていかなければいけないということを考えていますので、今後大学院の改革問題も絡んでいます。そちらの方とも絡んでまして、先生には是非ご意見いただきたい、機会を作りたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは時間となりましたので、また場を変えてそういう話をさせていただきたいと思います。

それでは最後の授業発表なります。中村彰先生、医学部の中村彰先生によります「専門教育での活用を目指した情報処理教育—医学部1年生の授業の達成目標」ということです。先生よろしくお願ひいたします。

これは今回のテーマである倫理とほぼ関係がない授業でありまして、何かやれということでしたので、この倫理とあまり関係しませんということをお断りして報告させていただきます。

実はこういう情報処理というのは基礎教育の中で、本学の改革があり、入学生の必修科目になっております。これをどんなふうに教えたらいいかというのは大変な問題でして、僕は常々言っているんですが、「情報」、「国際」、「環境」という標語はほとんど「背が高い、高学歴、高所得」と同じ「三高」と同じだらうと思っています。それは何か積集合に相当するものがないとほとんど意味がないだらうと思うんです。情報を教えてくれと言ったら、僕も元々専門じゃないわけですね。始めにお断りしておきますけども、私は秋田大学に来まして約4年間、正確には4年ですね、1年間ずっと昼から月曜から金曜まで化学実験を前期、後期担当していました。4年間それしか担当していなかったという実績があるんです。一種の実習科目です。その中でどんなふうにしてやったらいいか考え方づけた経験があります。今、情報リテラシーというのは、殊にいろんな分野で言われているんですが、これほど曖昧なものはないと思っています。みんな言うんですね、あれが必要だこれが必要だって。この状況はそろそろ10年も続いている。あとで出てきますけども、これはやっぱり考え直す必要があると思っています。何のための情報、どんな視点での情報処理といった、「何の積集合」であるのかを考えたときに、いくつかの視点があるんですが、専門教育でどんなふうに役立つか、それから専門教育での授業の情報化というのを私はちょっと提唱したいと思っています。これを1年生でせっかくやりましても、2年生、3年生になって高学年の学生がですね、どんな利用方法を行なっているのかと調べてみると、秋田大学の学生が自由に利用できる計算機へのユーザー登録が失効しているんですね。一年生の情報処理教育では恐らく総じて触れられている筈の、本学の学生が利用できる計算機への接続利用という授業の内容が「一過性の現象」になってしまっている。多くの学生は利用していないという結果ではないのかということで、授業の情報化、専門教育という、そんな視点でちょっとお話ししてみたいと思います。

繰り返しますが、表題にありますような「リテラシー教育は終わった」と私はちょっと過激なことを言ってますけれども、「リテラシー、リテラシー」と言ってもう10年が経っているんですね。未だに「リテラシー」をやっているという状況は、ほとんど信じられないことなんですが、「リテラシー」の中身が良く判っていないのであろうと考えています。必要なのは恐らく専門教育との連携、言葉で言えばそうなんですが、その専門教育の中で必要な「情報処理素養」(リテラシー)を授業積極的に取り上げていくべきだらうと思っています。それからここで言ってる情報化というのは、もう少しインターネットとかそういうものを教官側が活用してもいいんじゃないのかなと、そういう視点です。

僕はそんな取り組みがあるということを知らずに、本当にびっくりしたんですが、ある大学の医学部では、日本で3校ぐらいあるんだそうですが、1学年が全員風陽できる大きな教室がないんですね。20名規模の部屋ばかりが準備されておりまして、100名規模の授業が完全に廃止されています。これ大変なことでして、現に実際に動いているわけです。チュートリアル教育というのだそうです。20人ほどのクラスの授業が幾つも準備されており、これまでとは全く異なる形態の授業が進行しています。詳しい内容は省きますが、これらの大学以外の人たちは、みんな戦々恐々として、そこの卒業生の医師国家試験の合格率をうの目鷹の目で待っているという、そういう状況があります。そこでは、授業の目標を設定し、そのために必要な教材を可能な限り準備してあるのだそうです。教材の貞二の方法は様々ですが、Internetを利用した教材の提示もあるようです。学生はそれらの教材を事前に参考にして授業の目的の遂行のために必要な勉強を行い、チューターと呼ばれている教官に様々な質問や討議を通じて勉学を進めてゆくのだそうです。あとは省略します。

それから秋田大学でのWeb機能の活用、学内LANと申し上げてもいいんですけれども、これは、情報処理センターの予算が年間実際に使っているのが1億2、3千万あるかと思うんです。そのお金がもし教育機器に当てることが実はできるんですけれども、これがあんまり活用されていないのはもったいないお話しだろうと思っています。

そんなのが一つ動機がありました。お手元の資料に挙げておりますのは、こういう最初のページですね、ここに書いてありますのは教養基礎教育の授業のシラバスのものに加えて、何月何日何を行うかという詳細部分がありまアス。それからもう一つ、授業で取り上げている具体的な5つのトピック（編集機能、表計算、UNIX、電子郵便、AWKという計算機言語）を説明しています。また、3枚目にある資料には、担当している授業は二名の教官で行なっていますが、教養基礎教育運営委員会で認められ作成していただいた手作り教科書を説明した資料があります（全ての授業の資料は我々の授業のWeb Pageに掲載しております）。資料の一番最後にありますのは、平成12年の分の授業で取り上げた個別の別途資料が取りさせるWeb Pageを印刷したものです。

我々の情報処理の授業では、タイピングの練習のためのSoftwareは一切使用しないのが主義です。そのための方法としては、これは我々ご推薦の方法でして、学生達が自分に関係する諸情報、あるいは、文献情報・書誌情報と言うんですか、そういう著作権や正確な文献情報に留意したDatabaseを作ることを目的にして、自然にタイピングの練習まで行なえるように配慮しています。幾つかの文献上をその中身（概要を含めて）入力することで、自然に、入力できるようになっているというものです。この作業過程では、倫理や著作権という問題も関係させております。事実、非常に重要な問題です。それで新聞記事であろうと、その記事の内容を「そのまま入力」すると著作権法に触れることになるということを認識してもらいます。だから記事を読んで、自分の言葉でまとめて入力しなさいという指導を行なっています。そういう訳で、最終的には一人7編の記事を入力書式を統一して入力してもらい、後で全員のものを一つにまとめて返却するという方法を採用しています。結果的には、7×100名のクラスですから、700件のDatabaseが出来上がることになります。このDatabaseは、後でUNIXの演習のときに検索作業を行なうのに利用します。検索方法はものすごく簡単なプログラムで、たった10行ほどのプログラム言語（AWK）を使って行ないます。だからワープロの使い方などは触れません。そういうものはやらないという考え方です。事実、多種多様のワープロがあるので、それらの利用は、こうした基本ができておれば利用者が自分にあったものを選択して習熟するものであろうという考え方方に立っています。

もう一つは表計算、これは、皆さんもこれほど便利なものはないと自覚されているかと思います。ビル・ゲイツがお金儲けをしたのもこの表計算のソフトを作ったからなんですね。更に、表計算ソフトの考え方は、ソフトそのものは沢山ありますが、全部に共通しております。また、将来必ずこの有益な処理法はどんな場面でも有益です。そんな訳で表計算を取り上げています。この目的のためには、全国の都道府県の統計データを配布して、これを基に実習します。都道府県の人口、就労統計、預金残高、貸出残高、乗用車保有台数、緑地面積、医療機関統計等々の統計データを下にして、最終的には、これらのデータを比較して、将来の医師としての勤務地を理由を付してレポートとして提出してもらいます。

我々は UNIX 計算機の環境と言いますか、これは Dracker という人が Microsoft 社は滅びると予言しているんですけれども、93歳のおじいさんですが、そんな近い将来への対策といった考えが根底にあり、取り上げているものです。即ち、将来お金のかからない計算機として UNIX のような OS 環境が必定であるという確信に近い予測がありますが、これへの先進的に対応できる素養として考えています。もう一つの理由は、初めに申しました年間1億円を超える予算が情報処理センターで準備されていますが、Host 計算機への接続利用を浸透させる目的もあります。

電子郵便（メール）の利用については、この UNIX に入ってから初めて教えることになります。UNIX を実習する段階で、例えば、「mailx -s "about mail" receiver\_address<mail\_file」といった UNIX の命令で送受信します。ここに至までに、UNIX での編集作業（Editing）は終了しています。また、File の転送も重要な項目です。これも、先に述べた Database の利用（AWK）と密接に関係付けております。

重要なことですが、Internet の利用の留意事項ということで、北アメリカではある複数の学区域（6 域ある）なんですけれども、もし Internet の不正使用を起こしたら、二度と大学生になれないといったヤクザの回状よりも厳しい措置がとられるといった実例も含め、また、「インターネットはトイレの落書き」とったような話を交え、作者の Cliff Stoll が、自身の計算機を他人にイタズラされたのに対し、犯人を捕まえるのに 2 年かかって特定した実話にも触れ、Internet の世界では痕跡が必ず残るという利用上の心得を紹介します。「何をしてはいけない」というのは、こうした脱線的話題から、学生諸君に判断してもらい考えてもらうように務めています。

最後は、Database の利用、先ほども触れましたが、について取り上げます。Programming をさせることは目的としていませんので、当方が準備した簡単な 10 行ほどの AWK の Program を FTP 転送して彼らが一番最初の作業で作成した 700 件の文献 Database とあわせて利用法だけを取り上げます。詳細な説明は配布した教科書にも掲載されています。授業の最後には、教養基礎教育企画室で統一して行なっている「学生による授業評価」とは別個に、遠視郵便で提出してもらう授業の感想を収集しています。内容は、「次年度の授業の改善」に関するもので、「(いいことを抜きにして) 悪かったことと改善策の提案」を記述してもらいます。

沢山の意見が寄せられます。1) 授業の説明が早くて分からず、2) 説明しながら何か作業をさせる同時進行がいい、3) UNIX はよいけども難しくてよく分からない、4) それから黒板の投影機は非常に見にくい、5) 100 人のクラスの実習は多すぎる、6) TA が必要だ（我々のクラスには TA がない）、7)（教科書も全員配っているんですが）プリントを配れ、8) Windows でなく Macintosh を使わせろ、9) ワープロを教えろ、10) Power Point を教えろ、11) Home Page の作成作業をさせて相互に評価せよ、などなどが代表的な意見です。ある意味で現在

の情報処理の実態を凝縮しているともいえます。即ち、情報処理の素養に関しては、受講生の中では、非常に巾の広いスペクトルを呈している情況が把握できます。初めて Keyboard に触れる学生から、興味が Home Page 作成や Power Point の活用などにある学生まで幅広く分布しているわけです。

我々は、我々の多少変わった授業の趣旨と目標にの授業で、受講生の 6 割がついて来れば「成功」であろうと考えています。理由は、6 割の理解があれば、他の学生への説明などが円滑に浸透するという経験上からのものです。

本日、最後に触れておきたいことがあります。専門教育の情報化というのはこれから重要な視点であろうと思っています。もう一度強調しておきたいのですが、我々本学の情報処理センターのネットワーク環境使っているわけですが、年間 1 億円超が運営資金として使われています。もちろん研究利用もあるんですが、これだけのお金が掛けられたインフラがあるわけです。これを活用しない法はないだろうというのが我々の考えです。それからお手元の資料には、もう 1 点、「携帯よりも」と書いてありますけれど、今学生は（大学生協が調査したものや秋田大学の学生実態調査でも明らかなのですが、1人の学生が使う電話代は 1 万円を超えていました。昔は大体電話代 5,000 円ぐらいでした。今だったらプロバイダー契約すれば、24 時間接続して 1 月 4,500 円という時代ですから、この今様的環境は特に推奨すべきだろうと思います。学内からは勿論、自宅からでも「授業担当者と双方向」という環境を作ればいいと思っています。時間の関係上、詳細は割愛します。

次のものは、ここにいる佐藤先生と作ったものです。英語の TIME 誌の自学自習を Web Page で実現したものです。一種の Database なんですが、第 1 部と第 2 部からなっています。第 1 部は、米国人の先生の Short Lecture をビデオで視聴して内容に即した質問事項に答えたり、いろいろします。全部で 5 つぐらい作っています。第 2 部は、自己学習の練習帳なんですが、TIME 誌から全部で 600 ほどの記事を、日本語による要約、英語による要約、英語の朗読の聞き取りという 3 種類の英語学習を学習者が行うものです。朗読に関しては、米国人学生と教官の朗読で、アナウンサーのような専門家の朗読ではありません。より現実的な生の朗読が 600 の記事に対して準備されています。学習者の回答に対して、自動判定を行なうようになっています。その実際の画面が提示してあります。

この画面は、我々の担当する専門科目である医科学情報のシラバスの内容なんですが、大体こういう 6 つの課題を取り上げています。これらの 6 つの課題に対して、関係する資料が全部我々の計算機の Web Page に掲げています。授業の資料に関しては、User ID と Password を入力して隨時に何処からでも DownLoad あるいは関係する Web Page が表示されます。授業では 6 つの課題毎に設定した課題報告を電子郵便で提出することになっています。学生にとっては、苦労して提出した課題が確実に受理されているかという情報は切実なものがあります。そこで、次のこの画面のように、学生が自分の学籍番号を入力することで課題の提出状況が一覧表示される工夫を作っています。

この画面は、画像処理の実習後に課した課題で、灰色の画面に隠された情報を適当な画像処理方法を用いて解読するという課題ですが、これについても電子郵便で必要な処理内容を報告させています。

最後の画面は、我々の立場からの工夫です。提出された課題は、いちいちコメントを付して電子郵便で返却しますが、このための省力化のための工夫です。課題の提出状況の一覧表が表示される画面に続き、「未」となっている学生のセルを Click すると提出された課題の内容が表示され、これを参考にして、返事を記入する欄に教官が記述します。記述後、「送信」を行

い講評を送付するための工夫です。この一覧表では、提出課題の評価に就いても、「A,B,C,D,E」を Radio Button で残すことが行なえ、評価の集計も行なえるようになっています。

以上が、学内 LAN や Internet を利用した、学生と教官の双方向性のための工夫です。我々の授業を通した取り組みをご紹介しました。

まとめですが、情報処理と専門をとにかくつなげないと、情報処理と言っても何のための情報処理か分からなくなると考えます。そのための情報化の授業というのは画一的じゃありませんから、恐らく秋田大学のいろんな学科課程で取り組まれている情報処理の授業は夫々異なるだろうと思われます。そんなことを感じました。

従って、何が情報処理教育として必要であるかは、現状のところ、こここの専門領域の内容で様々であるので、断定することは困難であろう。それなら、試みとして、とにかくやってみようというのがこれまでの我々の取り組みでした。

これ最後になりますが、この画面は、先ほどの英語の教材を作るに及んで協力していただいた方たちへの氏名と我々の謝辞でございます。早口で申し訳ありません。

それではご質問ご意見ありましたら。若干倫理的な内容とはちょっとあれかもしれません。

これは学生さんは端末は自前のを使っているんですか、それとも学校のどっかセンターみたいなところで？

はい、100名の学生の授業は、情報処理センターが機材を提供している一般教育2号棟の教育端末室で行っています。授業外の自習に就いては、情報処理センターで行なっているようです。情報処理センターの自習開放は毎日超満員です。大学の提供する環境としては非常に弱い。従いまして学生はですね、約3分の1ぐらい、3割強が夏休みくらいまでに自分のパソコンで自宅からインターネット接続をしちゃうようですね。

他に質問とかありましたら。はい、先生よろしくお願ひします。

私も情報教育で教材の方に非常に先生の興味あるんですけれども、ただ今端末の話がありましたが、医学部では、医学部の中で使える端末、私たちのところでは40台ぐらいあります。ウィンドウズとマッキントッシュと混在した環境で。しかも私やっているのは、インターネット先生やられていますが、僕もそこまでやりたいのですが、ファイルサーバーを作りましてサーバーのあれはリナックス、ソフトはただですので。それで、それを構築しまして2年生の学生ですが、それにはエクセルとかスタッツビューとかっていう学生の入れ方が個人差ありますので、途中までデータ入れまして、それから授業でサーバーで呼び出しておいてこれらを使って今やっているんですが。それから経費的な面ですが、センターとので1億円という話がありました。僕もセンターのインターネット使いたいのですけど、そこまで私は行ってないんですけど、自分独自のところでサーバーを作りまして、それで逃げているんですけれども。うちの学生の場合は、医学部の学生もそうだと思うんですけれども、授業をやるときにこちらへ、物理的に非常に距離がありますので、それじゃあせっかくのあれだというのでネット関係をうまく使ってですね、端末も台数40台ぐらいしかありませんけど、いつもいっぱいな状態なんですが。先生それ経費的な面とそのソフトウェアですが、やっぱりユニックスとおっしゃいましたけれども、

リナックスを使われているんですか、この2点を。医学部では端末どの位あるんですか、僕そのうち見せていただきますが。

医学部でもやっぱり混在です。MacとそれからWindowsとが独自に設置されています。それから本年度に学長裁量経費で付けていただいたお金がありまして、それをそっくり端末を購入しました。それからサーバー機はですね、学生の利用登録は情報処理センターですね。それからこういう資料とか作るのはリナックスも使っております。基本的にはお金はあまりかかっていない。

はい、先生よろしくお願ひします。

医学部で自前のサーバー機を設置されているということでしょうか。

そういう意味ではありません。強い要望をお持ちの杉山先生が先ほどまでいらっしゃったんですが、これはですね、もしビデオのVODとか言うやつですね、これは講演会とかそれからフォーラムとか、そういうのあった時に要望に応じて流すというものです。また、録画したものはいつでも流すと、そういう部分です。ここで言う画一的ではないというのは、やっぱり分野分野によってある授業を担当されている方は、これじゃしんどいとか。それからこの程度の解像度じゃ、顕微鏡のアナログ画像に負けるよとか。そういうのもあると思うんですね。かと言えば社会学系ではやっぱり統計処理して、その情報集めるにはインターネットしかない。そういう要望いろいろあると思うんですね。これが一番いいとか、これがないといけないというものは恐らくないんだろうと。ま、あるんでしょうけれど、それを、「はい、これです」と提示するのが難しいような気がします。そういう意味で画一的でない。

それでは時間の関係あと一つだけご質問とかご意見ありましたら、お伺いいたします。

学生との関係で、倫理的に問題になったことはないですか。

幸いなことに秋田大学の僕が担当していた学生ではないです。

いや、それは学内的には非常にちょっと抵触したこと以前はあったようです。ある大学では、やはりストーカー行為が行われていたようです。ただ、それはどのように解決されているのかは非常に難しいですね。これ大学の個々の規定によるようですね。で、ある大学の学生がストーカー行為をして、執拗にやったんだそうですが、これは退学処分もできなかったと言います。そういうのも授業中には具体例を述べて啓発に努めるようにしています。

では時間も差し迫りましたので、中村先生お忙しいところありがとうございました。

本授業発表会のまとめと、本会のご挨拶として、FD委員長の増田先生の方からいただきたいと思います。

授業の内容見て何か意味があるのかという最初の、佐藤先生のご質問ではないですね、そういう質問があったんですが、私はとても実際のところを見てとても良かったと思っています。それでこのうちのいくつかはコアに入るべきだと言うんですか、将来はそういうふうになって

いくようなことになるんじゃないかというふうに思っていますので、その基礎を作る上にもよかったです。どうもありがとうございました。

それではこれを持ちまして発表会を終了いたします。長い時間にわたりありがとうございました。

